

総合安全保障研究科前期課程第2期学生 選抜筆記試験問題

国際関係論

次の2問に答えよ。

- 問1 「安全保障レジーム」とはどのようなものか、具体例に触れながら、論じなさい。
- 問2 現代の国際政治における国家のパワーについて、知るところを述べよ。

国際政治史

次の2問に答えよ。

- 問1 ベトナム戦争終結に向けたニクソン政権の軍事・外交戦略を説明したうえで、同戦略が米国のアジア太平洋域内の同盟国（任意の1か国でも複数国でも良い）に及ぼした影響について論じなさい。
- 問2 80年代前半の「新冷戦」と言われる時期から1989年の「ベルリンの壁」崩壊にいたる国際政治の大きな変化に際して、レーガン米大統領とゴルバチョフソ連共産党書記長の役割はどのように評価することができるだろうか。それぞれについてその役割を論じなさい。

公共経済学

次の2問に答えよ。

問1 近年、欧米先進国を中心に反グローバリズムの動きが広がっていると指摘されている。こうした反グローバリズムの動きとは、具体的にどのような動きを指しているか。また、広がりを見せる反グローバリズムの動きが、世界経済に与えるであろう影響について理論的に論じなさい。

問2 政府の転覆を目指す革命運動への参加に関する個人の意思決定について、経済学的に論じなさい。

憲 法

次の2問に答えよ。

問1 下記の意見について、解答者は、A「尤もな意見であり賛成」、B「誤解があり反対」のいずれの立場をとるか。A または B のいずれかの立場を選択し、下記の意見の論拠を補強し（A の場合）、またはこれに反論（B の場合）しなさい。なお、A・B いずれの立場を選択するかは、解答の評価に影響しない。

「日本国憲法に緊急事態条項を導入する必要はない。歴史的教訓として、国家の緊急事態権限は常に乱用され、独裁体制を生む原因となってきた。我が国には、すでに災害対策基本法や武力攻撃事態対処法等があり、法律レベルでの十分な対応が可能である。既存の法律で不足があれば、新規立法を考えればよいし、衆議院が解散中でも参議院の緊急集会制度があるため、緊急立法も可能である。法律に代わる緊急政令による対応を政府に許し、立法権を政府に委ねることは、権力分立制を崩壊させる。憲法を変える必要はない。」

問2 日本国憲法9条2項（戦力保持の禁止）の解釈に関する政府見解および学説を整理したうえで、それぞれの見解において憲法66条2項（文民条項）がどのように位置づけられているかを分析的に説明しなさい。

国 際 法

次の2問に答えよ。

- 問1 国際人権法の履行確保について、国連による手続き、各種人権条約とその選択議定書などに定められた手続きを、それぞれ説明しなさい。
- 問2 国際人道法は、国際的武力紛争に適用される国際法と非国際的武力紛争に適用される国際法という2つの法構造からなっている。この2類型の国際人道法の相違について具体的に説明しなさい。

組 織 管 理 論

次の2問に答えよ。

- 問1 近年しばしば話題に上る「労働力不足」への対応策・解決策について、組織管理の観点から論述しなさい（具体例を挙げ、関係する理論・学説に言及し、平易な文章で論理的に述べること）。
- 問2 いわゆる「日本的経営」と呼ばれる雇用慣行の長所と短所について論述しなさい。

行 政 学

次の2問に答えよ。

- 問1 「行政指導」には、どのような類型があるか、答えなさい。また、「行政指導」にはどのような問題点があるのかについても述べなさい。
- 問2 プリンシパル・エージェント理論によって、市民、政治家、官僚の関係を説明しなさい。また、この三者の間にあるエージェンシー問題を解決するためには、どのような手立てが考えられるのかについても述べなさい。